

田野畑村

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>1 中小河川ハザードマップにおける河川浸水予想区域の対策について</p> <p>近年、全国的に豪雨等が頻発し、河川の治水能力を超える大規模な氾濫の発生など水害の激甚化が危惧されています。</p> <p>本村においても、令和元年の台風19号により村内全域が記録的豪雨に見舞われ、中小河川沿いの集落に大きな被害をもたらしたのは記憶に新しいところです。</p> <p>中でも、河川沿いに集落を形成している普代川については、先の台風等において大きな被害はなかったものの、村内の中小河川の中では、最も災害の危険性が高い河川と認識しています。</p> <p>その理由として、村が令和元年に作成したハザードマップ及び今般県が作成及び公表した洪水浸水想定図において、普代川流域の指定避難所の多くが豪雨に伴う河川浸水予想区域内に位置しており、洪水・内水氾濫の恐れがある状況では、避難所として利用できない状況にあることが挙げられます。</p> <p>今後の課題として、普代川流域の避難場所の機能確保に向け、河川改良や護岸整備及び避難場所の移転の必要性について方向性を統一し、防災対策への助言指導及び移転整備への支援等を検討いただくよう要望します。</p>	<p>近年、水害が激甚化、頻発化しており、県としては洪水被害の軽減に向け、ハード対策とソフト施策を組み合わせ、減災・防災対策に取り組んでいるところです。</p> <p>ハード対策としては、水系ごとに計画規模を決定のうえ、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や資産が集中している箇所等、緊急性や事業効果の高い箇所から、河道掘削や堤防整備等の河川改修を進めることとしています。</p> <p>さらに、近年全国的に計画規模を超えるような洪水が発生していることを踏まえ、ソフト施策として、地域住民の円滑かつ迅速な避難行動を促すため、令和3年6月に最大規模の洪水を想定した浸水想定図を公表したほか、令和2年度に普代川の子木地（ねぎち）地区に水位局と河川監視カメラを新設したところです。</p> <p>また、避難所については、指定避難所の指定基準を定めた災害対策基本法施行令第20条の6第3号において、「想定される災害による影響が比較的少ない場所」への立地を要件としていることから、洪水浸水想定区域内に避難所が位置する場合、新たに当該区域外の施設の避難所への指定や避難所に指定している施設の移転を検討する必要があります。</p> <p>その際、施設の移転に関する費用のうち避難所に関する費用に関し、令和7年度まで緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税算入率70%）の活用が可能です。</p> <p>また、市町村の防災対策に関し、県では盛岡地方气象台と連携し、毎年度、市町村職員の災害対応力強化を目的とした研修（講義、図上訓練）や気象防災ワークショップを行っており、これらの研修の中で防災対策への助言を行ってまいります（B）</p>	沿岸広域振 興局	経営企画 部、土木部	B：1

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>2 治山事業に対する十分な予算の確保と減災対策について</p> <p>近年、多発する集中豪雨や台風災害により、治山事業の重要度が高まっています。</p> <p>本村においては、昨年度7件の治山事業の施行申請を行ったところ、今年度1件の事業採択をいただき、残り6件は令和4年度以降へ先送りとなっています。</p> <p>現在の採択スパンでは、すべての件数が事業完了するまでに最短でも6年かかる見込みであり、いずれも緊急を要する案件であることから、県においては十分な予算の確保をお願いするとともに、県民の安全な暮らしを守るため、減災に向けた治山事業の取り組みを加速させていただくよう要望します。</p>	<p>県では、集中豪雨や台風災害などによる山地災害から県民の生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を保全するため、治山事業による山地災害防止対策を推進しているところ</p> <p>です。</p> <p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、今後も、引き続き予算の確保に努めていきます。(B)</p> <p>また、昨年度、施行申請をいただき事業採択に至らなかった箇所を含む令和4年度治山事業施行申請箇所について、今後、現地調査を行い昨年以降の森林状況の変化、事業採択に係る条件及び緊急性等を見極めながら検討を進め、山地災害から県民の生命・財産を守るため治山事業の推進により一層努めていきます。(B)</p> <p>なお、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮して緊急性の高い箇所を優先的に実施し、山地災害の危険個所の解消に取り組んでいるところです。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B:2
令和3年 8月26日	<p>3 サケ種卵確保対策への支援継続について</p> <p>本村の主要な魚種であるサケは、震災後、平成26年に稚魚放流を再開しておりますが、いまだ河川への遡上数が少なく、やむを得ず、単価が高騰している海産親魚を購入し、採卵・孵化を行っています。</p> <p>来年度以降もサケの回帰率や遡上数が震災前の水準までの回復を見込めないことから、今後においても、サケ種卵確保対策における県の支援を継続するよう要望します。</p>	<p>震災により県内に28あったふ化場のうち21施設が被災し、平成23年から26年までの稚魚放流数が少なかったこと等によりサケ資源が減少しており、その結果そ上親魚が不足し、海産親魚を利用した種卵確保が必要となっています。</p> <p>このことから、県では、確実に採卵用親魚を確保できるよう、国の事業を活用し、海産親魚の利用に係る経費の一部を支援しているところであり、令和4年度においても引き続き支援することとしております。</p> <p>また、国に対しては、令和5年度以降も支援が継続されるよう要望しているところです。</p> <p>加えて、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚の減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望しているほか、近年の海洋環境変動下でも回帰が期待できる高水温耐性・遊泳力に優れた稚魚の生産技術開発を行うなど、サケ資源の早期回復が図られるよう取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B:1

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>4 放流用アワビ種苗支援継続の再構築について</p> <p>津波で枯渇したアワビ資源の回復と漁業者の所得向上を図るため、国・県の補助事業の終了に伴い、今年度から県の地域経営推進費の支援をいただき継続放流を行っています。</p> <p>磯焼け等の影響からアワビの繁殖や単体の生育状況が悪く、今後においても放流事業の継続が不可欠となっております。</p> <p>また、種苗購入費については村や漁協の負担も大きいことから、資源回復の目途が立つまでは国や県による補助事業を再構築のうえ支援いただきますよう要望します。</p>	<p>震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、近年は餌となる海藻が不足し、やせた貝が多かったことから、今後も漁獲量の減少が懸念されており、資源回復に向けた対策が重要となっています。</p> <p>アワビ資源を回復させるためには、アワビと餌が競合するウニの積極的な採捕、餌となるコンブ等の増殖、アワビ種苗放流の3つの取組をバランス良く進める必要があります。</p> <p>このため、県では、生息密度の高いウニの他漁場への移殖や海中林造成などを指導するとともに、国の令和4年度予算で措置された「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し、漁協によるアワビ種苗の生産・放流を支援することにより、アワビ資源の早期回復を図っていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	水産部	A : 1
令和3年 8月26日	<p>5 当地域における獣医師の確保及び大家畜獣医師の偏在解消について</p> <p>現在、岩泉・田野畑地域で大家畜を扱う獣医師は、岩泉町に3名、葛巻町に1名のみであり、岩泉町の獣医師についてはいずれも高齢で後継者はいないと伺っています。</p> <p>葛巻町の獣医師においては、移動距離の課題があり急患への対応は難しい状況です。</p> <p>また、村内の大規模搾乳牧場では、八戸市の獣医師を依頼し、週1回の往診対応をいただいている状況です。</p> <p>今春には、農業共済組合の岩手沿岸基幹宮古家畜診療所も診療休止になるなど、当地域における獣医師不足が酪農畜産農家にとって重大な課題となっております。</p> <p>県内における家畜診療所の獣医師は、内陸部ではおおむね充足しているものの、沿岸部においては現在、遠野市の沿岸基幹家畜診療所に6名しか駐在しておらず、本村から陸前高田市までのエリアで、急患への対応は当然難しい状況となっております。</p> <p>古くから牛乳・乳製品ブランドのある沿岸部においても酪農畜産業を安心して営むことができるよう、獣医師の偏在解消及び確保について県としても対策を講じていただくよう要望します。</p>	<p>県では、質の高い獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、令和3年3月に「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を策定し、産業動物臨床獣医師及び公務員獣医師の確保に関する取組を進めており、3つの獣医師修学資金制度(県単、国庫)の活用促進、獣医学生の臨床実習やインターンシップの受入れ等を強化しています。(B)</p> <p>地域における家畜診療体制の確保については、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の休止以降、町村、JA、共済組合、県(畜産課、団体指導課、農林センター、普及センター)による地域検討会を開催し、これまでの地域獣医療体制の推移や宮古家畜診療所岩泉出張所休止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、畜産農家戸数・飼養頭数の将来予測による生産構造分析に取り組んでおり、引き続き、生産構造分析結果をもとに過不足のない地域獣医療体制確立に向けて、関係機関等とともに具体的な対策を検討していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 2

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>6 三陸沿岸道路を活用した生産物の輸送支援について 三陸沿岸地域で生産される特産品を八戸方面や仙台方面、県内内陸部に出荷する際、配送コストが高く経費削減に苦慮しており、出荷をためらう事案があります。 三陸沿岸道路の全線開通を機に生産品の出荷拡大を図るうえから、輸送運賃への支援を要望します。</p>	<p>県では、宅配事業者と連携し、複数の沿岸事業者を回って集荷等を行う「共同配送」試験の実施や、水産物の小ロット輸出に対応したトライアル輸送等に取り組んできたところです。 また、JA全農岩手県本部では、三陸沿岸道路を活用した新たな青果物輸送ルートの構築に向けて令和2年12月から取り組んできたテスト輸送の試行を踏まえ、令和3年10月から三陸沿岸輸送を開始しているところです。 三陸沿岸道路は、ほぼ全区間が無料で通行できるというメリットがあり、これを最大限に活し、引き続き、復興道路を活用した品質の高い県産農林水産物の低コスト物流網の構築に取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1
令和3年 8月26日	<p>7 第二次産業の推進と事業者支援について 各地で道の駅のリニューアルが相次ぐ中で、魅力ある特産品の開発が生き残りの鍵を握っています。 特に小規模事業者や個人での1次製品の2次化や6次化が重要となっています。 関連する事業者同士の商談会や業務支援のマッチングができる機会を三陸沿岸地域で開催し、新たな商品づくりへの支援をいただくよう要望します。 特に1次生産者の所得を向上させる上で、1次産品に独自の新しい価値を付加した(利益率の高い)2次加工品は、本村のような過疎地域においては産業振興に即効性があると考えており、商品化に向けた伴走支援を行う人的支援を検討いただくよう要望します。</p>	<p>県では、県内外で食の商談会を開催し、バイヤーへの商談に加えて出展事業者相互の連携を促進しているほか、沿岸部へバイヤーを招聘し、沿岸地域の資源を生かした商品づくり等に向けた支援を行っています。 また、「いわて希望応援ファンド(農商工連携型)」を運用し、商工業者と農林漁業者が連携して行う新商品開発や販路開拓等の助成を行っています。 人的支援については、食産業の振興を目的に、商品開発、マーケティング、販路開拓等の専門家17名を岩手県産業創造アドバイザーに委嘱し、県内食品関連事業者へ派遣して助言、指導を行っており、今後も県内食品関連事業者の企業活動を支援していきます。(B)</p> <p>県では、農林漁業者の所得向上を図り、多様な消費者ニーズに対応するため、「いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業」により、「食のプロフェッショナルチームアドバイザー」を派遣し、各地域の農林漁業者と加工・販売事業者等が一体となった多様な取組や、意欲ある生産者の6次産業化の取組を支援しています。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、農林部	A : 1 B : 1

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>8 事業承継のマッチングと自立支援について</p> <p>当地域においては、後継者不足により、小規模な商店が次々と閉店している状況であり、地域の伝統や技術が継承されない懸念が生じています。</p> <p>職業のマッチングにハローワークがあるように、事業承継のマッチングができるサイト等の構築を要望します。</p> <p>このことにより移住定住の促進が図られ、地域の伝統や技術が継承される可能性が高まります。併せて、暖簾分けを含めた起業までの自立支援も検討いただくよう要望します。</p>	<p>県では、「岩手県事業承継ネットワーク」の構成機関と連携し、県内の中小企業者を対象とした事業承継診断を実施し、事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、専門家派遣による事業承継計画の策定支援などに取り組んでいるところです。</p> <p>令和2年度からは、事業承継ネットワークの構成機関である岩手県事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の事業者と創業希望者の引き合わせを行う「岩手県後継者人材バンク」を設置し、マッチング支援を強化しているところです。</p> <p>なお、国では、地域における創業の促進を目的として、市町村が創業支援等事業者と連携して策定する「創業支援等事業計画」の認定を行っており、認定を受けることで、市町村の支援を受けた創業者は、登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の融資制度である新創業融資制度の自己資金要件の撤廃等の支援策が適用されます。県では、この「創業支援等事業計画」の策定等を支援するため、起業支援の知見を有するアドバイザーの派遣事業を行っておりますので、貴村におかれましても、同事業を活用するなどして「創業支援等事業計画」の策定を御検討くださるようお願いします。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
令和3年 8月26日	<p>9 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について</p> <p>島越地区(島の沢トンネル)と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型観光バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に支障が生じております。</p> <p>これまでに、一部の改良工事によるご尽力はいただいているものの、冬期間は路面凍結で危険な状態となり、スリップによる接触事故等も発生していることから、早期の改良整備を要望します。</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線については、島越工区の整備を進めてきたところであり、本年3月に島の沢トンネルを含む延長約1.1kmの整備が完了しました。</p> <p>御要望の島の沢トンネルから黎明台(れいめいだい)団地間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>10 平井賀漁港、机漁港の山腹斜面崩壊防止対策について</p> <p>平井賀漁港および机漁港に隣接した山腹斜面から、それぞれ落石があり、非常に危険な状況が継続しており、漁業活動等に支障をきたしております。</p> <p>また、平井賀漁港は三陸ジオパークの貴重な白亜紀地層のジオポイント、机漁港においてはサップ船クルーズの発着基地となっており、観光客や野外学習の生徒の安全対策が喫緊の課題であります。</p> <p>山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限度があるため、治山事業による対策を早期に講じていただくよう要望します。</p>	<p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。</p> <p>要望のありました地区につきましても、現地の経過観察を継続して実施し、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：1
令和3年 8月26日	<p>11 島の越漁港船揚場（魚市場脇）の早期復旧整備について</p> <p>本村の復旧・復興のステージは水産業の振興に主力を注ぐ段階となっておりますが、一部災害復旧工事の遅れにより漁業者の生産活動などに支障が生じております。</p> <p>島の越漁港内の魚市場脇の船揚場は、磯漁業の漁船の発着場所として利用されておりましたが、現在、防潮堤災害復旧工事の仮設道路により、長期間利用できなくなっていることから、早期の復旧整備を図るよう要望します。</p>	<p>魚市場脇の船揚場については、防潮堤の工事用道路として利用しているため、震災前に利用していた漁業者に同漁港内の別の船揚場を使用いただいているところです。</p> <p>防潮堤工事においては、工事着手後に山付け部の崩落対策を行う必要が生じたことや、基礎工の掘削を行った結果液状化対策を行う必要が生じたことにより、設計の見直しを行うなど不測の期間を要してきましたが、隣接する陸間が完成したことから、近々に当該船揚場の復旧工事に着手することとなっております。今後は防潮堤工事のより一層の進捗を図るべく工程管理を徹底して行い、出来る限り早期に船揚場が使用できるよう工事を進めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	水産部	A：1

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
令和3年 8月26日	<p>12 北山崎園地のトイレ改修について</p> <p>北山崎園地のトイレについては、長らく要望を続けているところでありです。</p> <p>令和2年度からの自然環境整備計画に位置付け、取り組むこととされているものではありませんが、著しい老朽化による故障箇所が年々顕著に現れており、利用に支障をきたしております。</p> <p>日本一の海岸美を誇る「北山崎」の園地施設としては、訪れた方々に悪い印象を与え、本村および岩手県のイメージダウンにも繋がるものであります。</p> <p>インバウンド需要や高齢者への対応、利用客の快適性向上のためにも洋式トイレへの変更を含めた大規模改修を早急に行っていただくよう要望します。</p> <p>また、同園地内のビジターセンターは、みちのく潮風トレイルのサテライトとしても利用いただいている中で、洋式トイレが一つもなく、インバウンド需要に対応できない状況であります。</p> <p>観光地における受入環境の整備は、誘客にも影響することから、洋式化に向けた早期の改修を要望します。</p>	<p>ビジターセンターを含めた北山崎園地の洋式トイレ化等の改修については、令和3年度にトイレ改修工事に係る設計委託を予定しており、令和4年度にトイレ改修工事を実施する予定としています。また、改修までの間は、使用に支障のないよう必要な修繕等の対応をしていきます。</p> <p>なお、今後とも県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用については、国に対し十分な予算を確保するよう要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1
令和3年 8月26日	<p>13 国立公園内の設備修繕について</p> <p>本村の国立公園内における設備修繕については、令和2年度からの自然環境整備計画に位置付け、取り組むこととされているものではありませんが、設備の老朽化により観光客への安全が確保できないことに加え、三陸海岸への悪い印象を与えております。</p> <p>北山崎園地第2展望台の転落防止柵の一部で、腐朽によるぐらつきがあり、人命に関わる危険な状況が続いていることから早期の修繕を要望します。</p> <p>また、同園地内のトイレ付近にある案内看板(園地案内図)が劣化しており、現況と合わない情報も一部表示されています。</p> <p>現在、園地内には、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパーク等の新たな看板が設置されており、観光客が快く滞在するためにも、更新または撤去の対応を講じていただくよう要望します。</p> <p>鵜の巣断崖においては、昨年度、展望台の塗装及び転落防止柵の移設を行っていただいたところではありますが、腐朽が懸念されることから、十分な予算を確保いただき計画的な更新を図っていただくよう要望します。</p>	<p>自然公園等施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところです。北山崎第2展望台の柵については、令和2年度からの自然環境整備計画(令和2年度～6年度)に位置付け、施設の整備に取り組むこととし、令和3年度に改修工事の実施を予定しています。また、園地案内看板につきましても、上記計画に位置付け、塗裝修繕を行い多言語化案内板として再整備に取り組んでいきます。</p> <p>鵜の巣断崖の転落防止柵については、昨年度移設等により修繕していますが、他に必要な箇所については現地を確認しながら対応していきます。</p> <p>今後とも、県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用について、国に対し十分な予算を確保するよう要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1